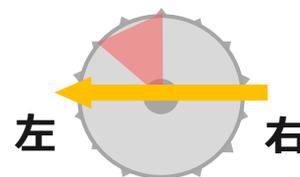


## 刈払機に「適切な」使い方？ それでもメガネ？

夏がやってきました。伸びやまぬ雑草との格闘が始まりつつあります。刈っても刈っても、しばらく経つと元通りになる光景にはげんなりします。

ところで、みなさん刈払機をなんとなく使ってはいないでしょうか？ 実は刈払機には、「適切な」使い方というものが存在するのです。



覚えることは次の2つです。

「刈払機は右から左に動かして刈ること」と「刈刃の左前3分の1で刈ること」です。

この2つを守ることで、刃のはね返り（キックバック）や小石・刈刃の破片などの飛散事故を防ぐことができます。さらには、防護カバーと刈刃の間で草が詰まることもありません。

使い方を正すことで、事故のリスクを減らすだけでなく、効率的な作業につながります。

しかし、どれだけ注意をしても起こり得るのが事故です。そこで、安全保護具、特に「保護メガネ」です。

「刈払機による眼の外傷事故の内、4分の1が失明した」というデータがあります（\*）。この外傷事故の原因は、刈刃の破片などの飛散です。

「保護メガネは曇るから、作業しづらくて着けていられない」という農業者の声がありますが、最近では、曇り止めの保護メガネも販売されています。

眼のケガが一発で失明につながるリスクを考えると、2,000円程度で保護メガネを購入して着用することは、大きな負担ではありません。

防ぐことのできたケガを悔やむほど、後悔先に立たないこともないでしょう。

### 参考資料

（\*）独立行政法人国民生活センター「草刈機使用で失明の危険」  
ここでいう失明は、社会的失明（矯正視力が0.02以下）を指します。